

平成 29 年度 第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 29 年 5 月 17 日 (水) 午後 2 時 00 分から
場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 6 階サテライト教室

開 会

1 県民生活部次長あいさつ

2 理事長あいさつ

3 議 題

(1) 平成 28 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 平成 29 年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について

(3) 平成 29 年度入学者選抜試験の結果及び平成 28 年度卒業生の就職状況について

(4) 平成 29 年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

(5) その他

閉 会

【配付資料】

資料 1 平成 28 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要 (案)

資料 2 平成 29 年度 評価委員会スケジュール (案)

資料 3 平成 29 年度入学者選抜試験及び平成 28 年度卒業生の就職状況

資料 4 公立大学法人山梨県立大学 平成 29 年度計画

参考資料 1 公立大学法人山梨県立大学 第二期中期目標・第二期中期計画対比表

平成 28 年度第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 8 日 (水) 午後 2 時～午後 3 時
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 6 階サテライト教室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝
法 人 清水理事長 相原副理事長 吉田理事 文珠理事 山本理事
澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長
二戸地域研究交流センター長 ほか
事務局 弦間県民生活部次長 内田私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成 28 年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要 (案) について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 平成 28 年度年度計画の進捗状況等について

◆法人

資料 2、資料 3 により「第 2-1 教育に関する目標」「第 2-2 研究に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員

項目 1 の「全学に共通する『学士力』について検討を行う」という年度計画について、作成できた際にはどのような形で学生に周知をしていくのか。

○法人

今年 4 月の新入学生からオリエンテーションを通じて説明したいと考えている。また、新入学生に配布する学生便覧に掲載し、学部・学科でそれぞれ説明する予定である。在学生についても、オリエンテーション等の機会を通じて詳しく説明していきたいと考えている。

○法人

現在は、「学士基盤力」(全学共通科目で培う力)については、作成済みで所定の会議の了解も得ている。学部ごとの学士専門力については、ほぼ作成できつつある。

学士基盤力も学士専門力もどのような能力を培うかについては、全学共通の学士基盤力では 6 つの能力、学士専門力については、学年で多少異なるが、6 ないし 7 つの能力を明確にしている。併せて、授業科目毎にこの科目はどの能力を身につける科目かを示すカリキュラムマップも同時に作成し、学生にとってわかりやすくなるよう工夫している。

○委員

項目 19 のインターンシップについて、年度計画では「1 年次からのインターンシップ参加等

をガイダンスを通じて促す」としているが、結果的には2年生から14名、3年生から36名、4年生から1名が参加ということで、現実として1年生からインターシップに参加するのは難しいという理解か。この結果をどのように受け止めているか。

また、インターンシップを希望している学生に対して、どのくらい実現できているのか数字としてわかるものがあれば教えて頂きたい。

○法人

インターンシップは就職活動の一環ということで、これまでは2年生の終わりから3年生が主体になり参加していたという経緯がある。しかし、現在、就業することはどういうことなのか、1年次から学ぶ必要があるという声が非常に大きくなってきている。

本学においても1年次からそういった機運を盛り上げようと努力しているが、1年生は就業・就職に対して、まだ距離がある、先の話であると考えている学生が多い。今後も研修会等を通じて1年生へのインターンシップへの参加を呼び掛け、1年次から就業について考える機運を醸成していきたいと考えている。

インターンシップの希望者に対して、どのくらい実現できているかという数字は現在手元にはないが、先ほど申し上げたとおり、1年生や2年生も積極的に参加してほしいと考えており、希望者が全員参加できるようにしたい。また、1人の学生につき1企業や1組織という場合が非常に多いが、できれば学生の適正などを考え、できるだけ多くの学生が複数、在学中に参加してもらえるようにしたいと考えている。

○委員長

項目8の大学院の関係についてであるが、新しい大学院構想は、「3学部に通じた高度な地域人材の育成が可能な修士課程を新たに創設する」とあるが、看護学部にはすでに修士課程の大学院があるので、新しい大学院の修士課程は既存の看護学部の修士課程とどのような関係となるのか。それとも、実際には2学部の連携が中心になるのか、基本的な方向や検討していることを教えていただきたい。

次に、項目14の研究に関する研修については、科研費の申請と利益相反に関する研修を行ったとあるが、もう少し幅広く、研究倫理全体についての取り組みはどのようになっているのか。コンプライアンスについては別途メールで研修を行ったとのことだが、確かに利益相反は大きな課題であると思うが、コンプライアンスを含め研究倫理全体への取り組みということをもう少し前向きに考えて頂ければありがたい。

次に、項目18番の授業料減免について、第一期の期間を通じて様々な議論があり、設立団体の努力もあり減免率4.4%となったが、ご承知のとおり国立大学はさらに進んでいる。特に最近では高等教育の無償化の議論も出てきているし、国立大学の減免率は、29年度予算積算上は8.5%で実行上は10%程度となっていると聞いている。各国立大学の平均は10%程度ということであれば、4.4%という第一目標はクリアしたが、これからのことを考えて、是非次のステップのことも積極的に考えて頂ければありがたい。

○法人

大学院構想については、当初は3学部の融合型を視野に入れて検討したが、御指摘のとおり看護学部にはすでに修士課程があるので、現段階の構想では飯田キャンパスの2つの学部の融合型

の大学院修士課程を考えている。既存の看護学部の修士課程との連携も重要であるので、大学院の共通科目については連携教育を行うということとしている。また、看護学部を卒業し就職したのちに国際や福祉に関心があり、大学院に入学する学生のキャリアも用意するなど、看護学部の卒業生が看護学部の修士課程に進学せずに、新しい修士課程に入学するといったキャリアも構想している。そういった意味では2学部の上に新しい修士課程をつくり、既存の修士課程は連携共有という形でおこなっていく。

授業料の減免については、中期計画で4.4%以上に拡充するとしている。第一段階の4.4%は実現したので今後、さらに上乗せして10%に近づけるよう努力していきたい。

○法人

研究に関する研修については、ご指摘があったとおり、今年度は講師等をお呼びして研修会を行うという予定にはなっていない。学長から提案があり、来年度より2か月に1回、FD・SD研修会を行う予定としており、その中の1回で研究倫理に関する講師等をお招きして、講演等をしていただくようなことを考えていきたい。

◆法人

資料2、資料3により「第2-3 大学の国際化に関する目標」「第3 地域貢献等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員長

項目27の国際教育研究センターに関して、一人を採用したとあるが、この方は任期が付いているのか。

○法人

3年の任期で採用しており、任期満了前に継続の審査をすることとなる。

○委員長

28年度当初より入った方が任期付きの方か。

○法人

そのとおり。27年度の国際教育研究センターの開設時に1名を任期なし、1名を任期付きで採用している。28年度に任期付きの職員を1名採用し、現在3名の職員のうち2名は任期付き、1名が任期なしとなっている。

◆法人

資料2、資料3により「第4 管理運営等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員長

項目41の理事長表彰は、今後表彰予定とあるがまだ行っていないのか。

○法人

表彰対象者はそれぞれの学部から2名の計6名で、4月3日に新年度の所信表明を行うので、その際に表彰する予定となっている。

○委員長

それでは、全体をとおして何か意見はあるか。

○委員長

長野県が2018年より県立大学を設置するが、長野県外への学生の流出をできるだけ抑えることが設立の目的の一つになっていると聞いている。長野県は、県内の大学の収容率が受験生数に対し全国一低いということで、受験生がどうしても県外に出ざるを得ない状況になっている。

現在、本学の学生のかなり多くが長野県から進学していることでもあり、長野県立大学と学部構成が似ている本学にかなり影響があるのではないか。

新しい長野県立大学は特色が二つあり、一つ目は2年次に全員を海外に2週間以上短期留学させるということ。二つ目は、1年生を全員学寮に入れるということが言われている。このような意欲的な取り組みに対して、本学の長野県からの学生が減るのではないかと心配している。

それとともに、国際化の取り組みについて全員を留学させるとなると、短期留学でもかなりの経費が必要になり、学生は授業料以外にそれを負担しなければならない。長野県の試算によると、30万円から60万円程度が必要となり、経済的に余裕のない世帯の学生に対しては、全員という訳にもいかないが、県がそれを奨学金として対応するというような施策を考えているようである。

それから、1年生全員を学寮に入れるというのは、学生の社会性を養い集団生活への対応トレーニングを効果的に行うという教育的な意義が大きいと思われる。

これらを、そのまま本学で適用する必要は全くないが、学生にとってさらに魅力ある大学をつくるための取り組みを、様々な状況をみながら進めていただければと思う。

もちろんそれは、第一義的には理事長以下法人でお考え頂くことであるが、山梨県が設立団体として法人を設立した以上、どのような大学であって欲しいかというご意見が当然あるはずで、こうしたことについても県としても前向きな意見を持っていただけるとありがたい。

○事務局

長野県立大学の開設については、県としても承知しているが、まずは山梨県立大学にどのような人材を育成することが地域から求められているのか、リサーチすることが非常に重要である。

先ほど話題にあがった大学院の構想の中で、3学部に通じた高度な地域人材の育成が可能な修士課程とあるが、こちらについても、山梨県の産業界や教育界からどのような人材を求められているかをおさえておくことが必要である。そこを法人と一緒に考えていくということからはじめていくことが必要であると考えている。

また、県では大村智先生のノーベル賞受賞を契機とした人材育成のための基金を今年度から創設し、大学生と高校生の留学費用を助成するという事業を実施している。この事業があることによって今まで留学できなかった学生にも、海外留学の可能性が広がっていると考えている。

○法人

今説明のあった、県の人材育成事業は、おかげさまで本学の若手研究者が1名と学生4名が採

択されて、その奨学金を活用して海外で研究活動をしており、今後も活用していきたい。

○委員長

昨年、国のプロジェクトの「飛び立てジャパン」を活用して本学より1名か2名の学生が海外に留学したと記憶している。29年度予算でこのプロジェクトはさらに枠が広がっているので、学生に対して積極的に周知していただき、学生に海外留学の機会を提供する後押しをしていただければありがたい。

<議題>

●(3) 公立大学法人山梨県立大学 役員報酬規程の一部改定について

◆事務局

資料4により説明。

◆法人

資料4により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、意見しないこととした。

(以上)

平成29年度山梨県公立大学法人評価委員会 スケジュール(案)

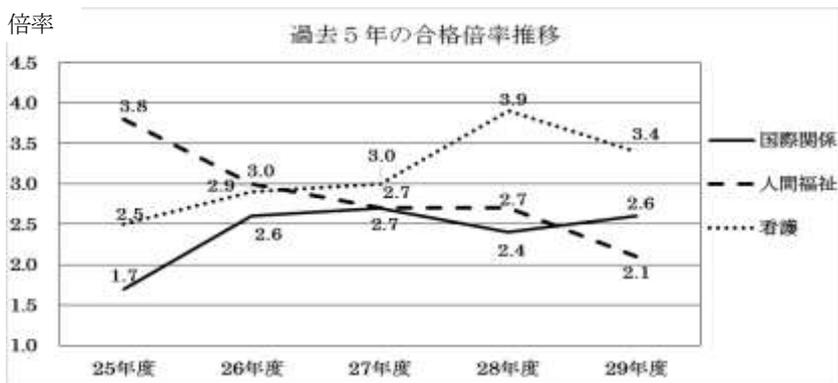
資料2

	H29年度				
	5月	6月	7月	8月	9月
平成28年度 実績評価			<p>7月13日</p> <p>評価委員会②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告 (法人から) ・財務諸表説明 (法人から) 	<p>8月10日</p> <p>評価委員会③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績評価審議 ・財務諸表承認・利益処分に係る意見 	<p>9月議会に報告</p>
平成29年度 計画	<p>5月17日</p> <p>評価委員会①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画説明 (法人から) 		<ul style="list-style-type: none"> ・各委員による実績評価の実施 (評価表の作成) 8月3日提出 		

平成 29 年度入学者選抜試験の結果及び平成 28 年度卒業生の就職状況 概要

(1) 平成 29 年度入学者選抜試験の結果

	募集人員 (A)	出願者数 (B)	出願倍率 (B/A)	受験者数 (C)	受験倍率 (C/A)	合格者数 (D)	合格倍率 (C/D)	入学者数	性別	
									県内	男女
国際政策学部	80	367	4.6	336	4.2	130	2.6	89	39	37
									50	52
人間福祉学部	80	276	3.5	208	2.6	98	2.1	89	39	15
									50	74
看護学部	100	471	4.7	361	3.6	106	3.4	104	64	4
									40	100
合計	260	1,114	4.3	905	3.5	334	2.7	282	142	56
									140	226
3年次編入学	20	22	1.1	20	1.0	7	2.9	5	1	3
									4	2
大学院 看護学研究所	10	9	0.9	9	0.9	9	1.0	9	7	1
									2	8



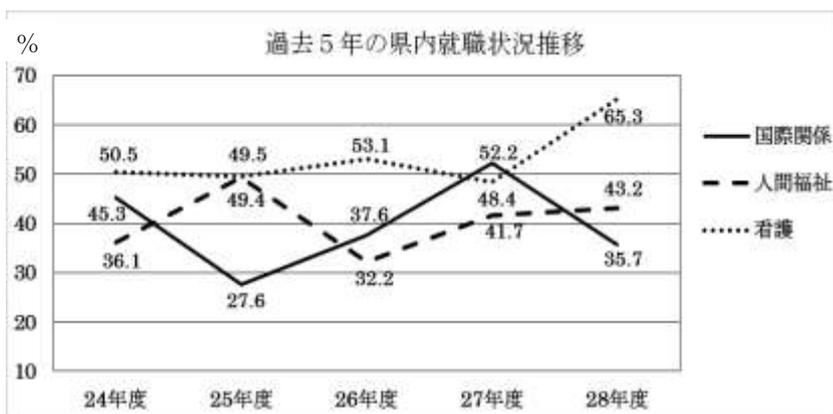
(2) 卒業生の就職状況

①平成 29 年 3 月卒業生の就職状況

	卒業生数	就職希望者数 (A)	就職者数 (B)	就職率 (B/A × 100)	(参考) 前年度就職率	進学者	その他、就職意思なし	(参考) 延べ内定件数
国際政策学部	87	87	84	96.6%	93.4%	0	0	125
人間福祉学部	88	85	81	95.3%	97.8%	2	1	106
看護学部	100	98	98	100.0%	100.0%	1	1	110
合計	275	270	263	97.4%	97.1%	3	2	341

②平成 29 年 3 月卒業生の就職先県内県外別内訳

	届出件数 (C)	県内就職		県外就職	県内就職者		県外就職者	
		(割合)	(うち県内出身者)		(うち県外出身者)	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)	
国際政策学部	84	30	35.7%	54	(26)	(4)	(11)	(43)
人間福祉学部	81	35	43.2%	46	(31)	(4)	(7)	(39)
看護学部	98	64	65.3%	34	(61)	(3)	(11)	(23)
合計	263	129	49.0%	134	(118)	(11)	(29)	(105)



中期計画 県内就職率目標値

- ・国際関係学部：45%以上
- ・人間福祉学部：50%以上
- ・看護学部：55%以上

平成29年度 山梨県立大学入学試験実施状況(29.3.31)

区分	学部	学科	募集人員(A)	出願者数(B)		出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)		合格者数(D)	合格倍率(C/D)		入学者数	入学者			
				県内	男女			県内	男女		県内	男女		県内	男女		
一般選抜	前期	国際政策学部	総合政策学科	24	149	6.2	132	42	67	5.5	50	8	27	2.6	32	6	19
			国際コミュニケーション学科	24	63	2.6	49	19	14	2.0	45*	12	16	1.1	32*	9	10
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	34	82	2.4	76	24	20	2.2	46	14	12	1.7	42	12	12
			人間形成学科	18	65	3.6	57	18	5	3.2	24	3	0	2.4	21	3	0
		看護学部	看護学科	50	220	4.4	202	63	18	4.0	55	17	3	3.7	53	17	3
			前期計	150	579	3.9	516	166	124	3.4	220	54	58	2.3	180	47	44
	後期	国際政策学部	総合政策学科	5	54	10.8	54	15	23	10.8	5	0	2	10.8	0	0	0
			国際コミュニケーション学科	5	48	9.6	48	14	17	9.6	5	0	4	9.6	0	0	0
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	2	41	20.5	13	5	2	6.5	2	1	0	6.5	1	0	0
			人間形成学科	2	41	20.5	16	9	1	8.0	2	1	1	8.0	1	0	1
		看護学部	看護学科	5	161	32.2	69	30	8	13.8	5	1	0	13.8	5	1	0
			後期計	19	345	18.2	200	73	51	10.5	19	3	7	10.5	7	1	1
	一般選抜計			169	924	5.5	716	239	175	4.2	239	57	65	3.0	187	48	45
	特別選抜	国際政策学部	総合政策学科	11	23	2.1	23	23	13	2.1	11	11	6	2.1	11	11	6
国際コミュニケーション学科			11	30	2.7	30	28	4	2.7	14	13	2	2.1	14	13	2	
人間福祉学部		福祉コミュニティ学科	14	26	1.9	25	25	3	1.8	14	14	1	1.8	14	14	1	
		人間形成学科	10	21	2.1	21	20	1	2.1	10	10	1	2.1	10	10	1	
看護学部		看護学科	45	90	2.0	90	89	5	2.0	46	46	1	2.0	46	46	1	
		特別選抜計	91	190	2.1	189	185	26	2.1	95	94	11	2.0	95	94	11	
合計	国際政策学部	総合政策学科	40	226	5.7	209	80	103	5.2	66	19	35	3.2	43	17	25	
		国際コミュニケーション学科	40	141	3.5	127	129	106	3.2	64	47	31	2.0	46	26	18	
		学部計	80	367	4.6	336	141	138	4.2	130	25	22	2.6	89	22	12	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	149	3.0	114	66	92	2.3	62	36	42	2.6	57	24	34	
		人間形成学科	30	127	4.2	94	54	25	3.1	36	44	57	2.6	32	39	37	
		学部計	80	276	3.5	208	101	32	2.6	98	83	73	2.1	89	50	52	
	看護学部	看護学科	100	471	4.7	361	182	31	3.6	106	29	13	1.8	57	26	13	
		合計	260	1,114	4.3	905	424	201	3.5	334	151	76	2.7	282	142	56	

区分	学部	学科	募集人員(A)	志願者数(B)		出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)		合格者数(D)	合格倍率(C/D)		入学者数	入学者			
				県内	男女			県内	男女		県内	男女		県内	男女		
3年次編入学	国際政策学部	総合政策学科	5	10	2.0	9	1	6	1.8	5	1	3	1.8	5	1	3	
		国際コミュニケーション学科	5	7	1.4	6	0	4	1.2	2	0	1	3.0	0	0	0	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	5	3	0.6	3	1	1	0.6	0	0	0	0.0	0	0	0	
		人間形成学科	5	2	0.4	2	0	0	0.4	0	0	0	0.0	0	0	0	
	合計			20	22	1.1	20	2	11	1.0	7	1	4	2.9	5	1	3

区分	学部	学科	募集人員(A)	志願者数(B)	出願倍率(B/A)	受験者数(C)	受験倍率(C/A)	合格者数(D)	合格倍率(C/D)	入学者数	入学者	
大学院入試	看護学研究科		10	9	0.9	9	0.9	9	1.0	9	7	1

*一般選抜(前期日程)における国際コミュニケーション学科の合格者及び入学者は、第2志望学科の者を含む。

平成29年度 山梨県立大学入学状況(各年度4月1日)

○1年次入学生

区分	学部	学科	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度									
			入学者		入学者		入学者		入学者		入学者		入学者		入学者													
			県内		県外		県内		県外		県内		県外		県内		県外											
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合										
一般選抜	国際政策学部	総合政策学科	35	13	37.1%	22	62.9%	34	14	41.2%	20	58.8%	30	13	43.3%	17	56.7%	34	15	44.1%	19	55.9%	32	6	18.8%	26	81.3%	
		国際コミュニケーション学科	32	12	37.5%	20	62.5%	39	9	23.1%	30	76.9%	29	7	24.1%	22	75.9%	35	8	22.9%	27	77.1%	32	9	28.1%	23	71.9%	
		学部計	67	25	37.3%	42	62.7%	73	23	31.5%	50	68.5%	59	20	33.9%	39	66.1%	69	23	33.3%	46	66.7%	64	15	23.4%	49	76.6%	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	34	12	35.3%	22	64.7%	37	11	29.7%	26	70.3%	44	16	36.4%	28	63.6%	39	14	35.9%	25	64.1%	42	12	28.6%	30	71.4%	
		人間形成学科	21	6	28.6%	15	71.4%	22	3	13.6%	19	86.4%	25	2	8.0%	23	92.0%	22	5	22.7%	17	77.3%	21	3	14.3%	18	85.7%	
		学部計	55	18	32.7%	37	67.3%	59	14	23.7%	45	76.3%	69	18	26.1%	51	73.9%	61	19	31.1%	42	68.9%	63	15	23.8%	48	76.2%	
	看護学部	看護学科	45	20	44.4%	25	55.6%	45	20	44.4%	25	55.6%	47	24	51.1%	23	48.9%	44	10	22.7%	34	77.3%	53	17	32.1%	36	67.9%	
	前期計	167	63	37.7%	104	62.3%	177	57	32.2%	120	67.8%	175	62	35.4%	113	64.6%	174	52	29.9%	122	70.1%	180	47	26.1%	133	73.9%		
	後期	国際政策学部	総合政策学科	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-
			国際コミュニケーション学科	0	0	-	0	-	2	0	0.0%	2	100.0%	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-
			学部計	0	0	-	0	-	2	0	0.0%	2	100.0%	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-
		人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	8	2	25.0%	6	75.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	1	1	100.0%	0	0.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	1	0	0.0%	1	100.0%
			人間形成学科	2	1	50.0%	1	50.0%	2	2	100.0%	0	0.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	2	1	50.0%	1	50.0%	1	0	0.0%	1	100.0%
		学部計	10	3	30.0%	7	70.0%	4	2	50.0%	2	50.0%	3	1	33.3%	2	66.7%	4	1	25.0%	3	75.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	
	看護学部	看護学科	6	5	83.3%	1	16.7%	7	4	57.1%	3	42.9%	7	5	71.4%	2	28.6%	10	5	50.0%	5	50.0%	5	1	20.0%	4	80.0%	
後期計	16	8	50.0%	8	50.0%	13	6	46.2%	7	53.8%	11	7	63.6%	4	36.4%	14	6	42.9%	8	57.1%	7	1	14.3%	6	85.7%			
一般選抜計	183	71	38.8%	112	61.2%	190	63	33.2%	127	66.8%	186	69	37.1%	117	62.9%	188	58	30.9%	130	69.1%	187	48	25.7%	139	74.3%			
特別選抜	国際政策学部	総合政策学科	11	11	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	
		国際コミュニケーション学科	13	13	100.0%	0	0.0%	12	12	100.0%	0	0.0%	13	13	100.0%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	14	13	92.9%	1	7.1%	
		学部計	24	24	100.0%	0	0.0%	23	23	100.0%	0	0.0%	25	25	100.0%	0	0.0%	22	22	100.0%	0	0.0%	25	24	96.0%	1	4.0%	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	14	14	100.0%	0	0.0%	
		人間形成学科	11	11	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	10	10	100.0%	0	0.0%	
	学部計	25	25	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%	24	24	100.0%	0	0.0%		
看護学部	看護学科	49	49	100.0%	0	0.0%	48	47	97.9%	1	2.1%	46	45	97.8%	1	2.2%	46	45	97.8%	1	2.2%	46	46	100.0%	0	0.0%		
特別選抜計	98	98	100.0%	0	0.0%	95	94	98.9%	1	1.1%	95	94	98.9%	1	1.1%	92	91	98.9%	1	1.1%	95	94	98.9%	1	1.1%			
合計	国際政策学部	総合政策学科	46	24	52.2%	22	47.8%	45	25	55.6%	20	44.4%	42	25	59.5%	17	40.5%	45	26	57.8%	19	42.2%	43	17	39.5%	26	60.5%	
		国際コミュニケーション学科	45	25	55.6%	20	44.4%	53	21	39.6%	32	60.4%	43	21	48.8%	22	51.2%	46	19	41.3%	27	58.7%	46	22	47.8%	24	52.2%	
		学部計	91	49	53.8%	42	46.2%	98	46	46.9%	52	53.1%	85	46	54.1%	39	45.9%	91	45	49.5%	46	50.5%	89	39	43.8%	50	56.2%	
	人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	56	28	50.0%	28	50.0%	53	25	47.2%	28	52.8%	59	31	52.5%	28	47.5%	55	28	50.9%	27	49.1%	57	26	45.6%	31	54.4%	
		人間形成学科	34	18	52.9%	16	47.1%	34	15	44.1%	19	55.9%	37	12	32.4%	25	67.6%	34	16	47.1%	18	52.9%	32	13	40.6%	19	59.4%	
	学部計	90	46	51.1%	44	48.9%	87	40	46.0%	47	54.0%	96	43	44.8%	53	55.2%	89	44	49.4%	45	50.6%	89	39	43.8%	50	56.2%		
看護学部	看護学科	100	74	74.0%	26	26.0%	100	71	71.0%	29	29.0%	100	74	74.0%	26	26.0%	100	60	60.0%	40	40.0%	104	64	61.5%	40	38.5%		
合計	281	169	60.1%	112	39.9%	285	157	55.1%	128	44.9%	281	163	58.0%	118	42.0%	280	149	53.2%	131	46.8%	282	142	50.4%	140	49.6%			

就職状況

平成29年3月卒業生の就職状況

	卒業者数	就職希望者数(A)	就職者数(B)	就職率(B/A×100)	(参考)前年度就職率	進学者	その他、就職意思なし	(参考)延べ内定件数
国際政策学部	87	87	84	96.6%	93.4%	0	0	125
総合政策学科	46	46	44	95.7%	94.6%	0	0	69
国際コミュニケーション学科	41	41	40	97.6%	92.6%	0	0	56
人間福祉学部	88	85	81	95.3%	97.8%	2	1	106
福祉コミュニティ学科	56	55	51	92.7%	96.9%	0	1	68
人間形成学科	32	30	30	100.0%	100.0%	2	0	38
看護学部	100	98	98	100.0%	100.0%	1	1	110
看護学科	100	98	98	100.0%	100.0%		1	110
合計	275	270	263	97.4%	97.1%	3	2	341

就職先県内県外別内訳(進路決定届提出済分)

	届出件数(C)	県内就職		県外就職		県内就職者		県外就職者	
		(割合)	(割合)	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)	(うち県内出身者)	(うち県外出身者)		
国際政策学部	84	30	35.7%	54	64.3%	(26)	(4)	(11)	(43)
総合政策学科	44	19	43.2%	25	56.8%	(17)	(2)	(4)	(21)
国際コミュニケーション学科	40	11	27.5%	29	72.5%	(9)	(2)	(7)	(22)
人間福祉学部	81	35	43.2%	46	56.8%	(31)	(4)	(7)	(39)
福祉コミュニティ学科	51	24	47.1%	27	52.9%	(21)	(3)	(4)	(23)
人間形成学科	30	11	36.7%	19	63.3%	(10)	(1)	(3)	(16)
看護学部	98	64	65.3%	34	34.7%	(61)	(3)	(11)	(23)
看護学科	98	64	65.3%	34	34.7%	(61)	(3)	(11)	(23)
合計	263	129	49.0%	134	51.0%	(118)	(11)	(29)	(105)

(業種別就職状況)

	国際政策学部			人間福祉学部			看護学部	就職者	就職先		就職割合
	総合政策学科	国際コミュニケーション学科		福祉コミュニティ学科	人間形成学科	県内就職			県外就職		
公務員	9	9	0	28	16	12	8	45	16	29	17.1%
製造業	6	3	3	0	0	0	0	6	3	3	2.3%
情報・通信	8	3	5	2	0	2	0	10	5	5	3.8%
商社・卸・小売	15	6	9	4	1	3	0	19	4	15	7.2%
金融・保険	11	8	3	6	4	2	0	17	15	2	6.5%
不動産	3	2	1	1	1	0	0	4	0	4	1.5%
飲食・宿泊	3	2	1	0	0	0	0	3	1	2	1.1%
医療・福祉	2	1	1	27	23	4	89	118	73	45	44.9%
サービス	12	5	7	4	2	2	1	17	4	13	6.5%
複合サービス	6	3	3	2	2	0	0	8	3	5	3.0%
教育・学習支援	4	0	4	5	0	5	0	9	4	5	3.4%
運輸・郵便	3	1	2	1	1	0	0	4	0	4	1.5%
建設業	1	1	0	1	1	0	0	2	1	1	0.8%
電気ガス水道業	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0.4%
合計	84	44	40	81	51	30	98	263	129	134	100.0%

※公務員に教員、保育士、保健師を含む

平成28年度(平成29年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県内就職率
国際政策学部	87	84	100.0%	30	54	35.7%	64.3%
県内出身者	39	37	44.0%	26	11	70.3%	29.7%
県外出身者	48	47	56.0%	4	43	8.5%	91.5%
人間福祉学部	88	81	100.0%	35	46	43.2%	56.8%
県内出身者	44	38	46.9%	31	7	81.6%	18.4%
県外出身者	44	43	53.1%	4	39	9.3%	90.7%
看護学部	100	98	100.0%	64	34	65.3%	34.7%
県内出身者	74	72	73.5%	61	11	84.7%	15.3%
県外出身者	26	26	26.5%	3	23	11.5%	88.5%
合計	275	263	100.0%	129	134	49.0%	51.0%
県内出身者	157	147	55.9%	118	29	80.3%	19.7%
県外出身者	118	116	44.1%	11	105	9.5%	90.5%

平成27年度(平成28年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県内就職率
国際政策学部	80	69	100.0%	36	33	52.2%	47.8%
県内出身者	36	30	43.5%	23	7	76.7%	23.3%
県外出身者	44	39	56.5%	13	26	33.3%	66.7%
人間福祉学部	79	72	100.0%	30	42	41.7%	58.3%
県内出身者	37	34	47.2%	28	6	82.4%	17.6%
県外出身者	42	38	52.8%	2	36	5.3%	94.7%
看護学部	94	93	100.0%	45	48	48.4%	51.6%
県内出身者	54	53	57.0%	44	9	83.0%	17.0%
県外出身者	40	40	43.0%	1	39	2.5%	97.5%
合計	253	234	100.0%	111	123	47.4%	52.6%
県内出身者	127	117	50.0%	95	22	81.2%	18.8%
県外出身者	126	117	50.0%	16	101	13.7%	86.3%

平成26年度(平成27年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県内就職率
国際政策学部	97	85	100.0%	32	53	37.6%	62.4%
県内出身者	38	35	41.2%	25	10	71.4%	28.6%
県外出身者	59	50	58.8%	7	43	14.0%	86.0%
人間福祉学部	94	87	100.0%	28	59	32.2%	67.8%
県内出身者	38	36	41.4%	27	9	75.0%	25.0%
県外出身者	56	51	58.6%	1	50	2.0%	98.0%
看護学部	98	98	100.0%	52	46	53.1%	46.9%
県内出身者	60	60	61.2%	44	16	73.3%	26.7%
県外出身者	38	38	38.8%	8	30	21.1%	78.9%
合計	289	270	100.0%	112	158	41.5%	58.5%
県内出身者	136	131	48.5%	96	35	73.3%	26.7%
県外出身者	153	139	51.5%	16	123	11.5%	88.5%

平成25年度(平成26年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県内就職率
国際政策学部	89	76	100.0%	21	55	27.6%	72.4%
県内出身者	28	24	31.6%	15	9	62.5%	37.5%
県外出身者	61	52	68.4%	6	46	11.5%	88.5%
人間福祉学部	92	85	100.0%	42	43	49.4%	50.6%
県内出身者	45	42	49.4%	36	6	85.7%	14.3%
県外出身者	47	43	50.6%	6	37	14.0%	86.0%
看護学部	105	101	100.0%	50	51	49.5%	50.5%
県内出身者	56	55	54.5%	38	17	69.1%	30.9%
県外出身者	49	46	45.5%	12	34	26.1%	73.9%
合計	286	262	100.0%	113	149	43.1%	56.9%
県内出身者	129	121	46.2%	89	32	73.6%	26.4%
県外出身者	157	141	53.8%	24	117	17.0%	83.0%

平成24年度(平成25年3月卒業)

	卒業生数	就職者数	比率	県内就職者数	県外就職者数	県内就職率	県内就職率
国際政策学部	88	75	100.0%	34	41	45.3%	54.7%
県内出身者	41	34	45.3%	28	6	82.4%	17.6%
県外出身者	47	41	54.7%	6	35	14.6%	85.4%
人間福祉学部	89	83	100.0%	30	53	36.1%	63.9%
県内出身者	38	35	42.2%	27	8	77.1%	22.9%
県外出身者	51	48	57.8%	3	45	6.3%	93.8%
看護学部	96	95	100.0%	48	47	50.5%	49.5%
県内出身者	60	59	62.1%	42	17	71.2%	28.8%
県外出身者	36	36	37.9%	6	30	16.7%	83.3%
合計	273	253	100.0%	112	141	44.3%	55.7%
県内出身者	139	128	50.6%	97	31	75.8%	24.2%
県外出身者	134	125	49.4%	15	110	12.0%	88.0%

No.	中期計画	H29 年度計画
第1	中期計画の期間	
	平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。	
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置	
ア	学士課程	
1	全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各科目にて扱う「学士力」について、シラバス上に明示するよう教員に周知するとともにそれぞれの授業科目のシラバス作成に反映されているか調査する。また、シラバス様式の変更について検討を行う。 「学士力」についての測定を行う。
2	科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> 科目ナンバリングの見直しについて検討を行う。 カリキュラムツリーとの整合性を確認し、見直しが必要か検討する。
3	COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の目指す体験型のアクティブラーニングの在り方について検討を行う。 平成28年度に実施したアクティブラーニングに関する調査結果を踏まえ、アクティブラーニングの定義、特に「体験型アクティブラーニング」の教育方法を明確にし、状況把握と実施に向けての検討を行う。 COC+事業等を通じて、学部間の連携強化を検討する。
	(ア)国際政策学部	
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部では、以下の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ①2年次の地域実践演習を実施するとともに、1年次の地域実践入門の改善のための取り組みを行う。 ②2年次終了時に英語能力測定試験を行い、英語カリキュラムの検証を行う。 ③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムの新規開拓とともに確実な実施を行う。 ④開拓した国内・海外インターンシップを確実に実施できるような体制作りを行う。
5	育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①2年次のコース配属に伴い、コース制授業科目を確実に実施するとともにコースカリキュラム設計のための体制を作る。 ②2年次演習科目(ゼミ科目)において学科横断型ゼミを導入し、2学科統一に向けての準備を行う。 ③地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施するとともに改善を行うための体制を整備する。

No.	中期計画	H29 年度計画
(イ)人間福祉学部		
6	社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。 新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を引き続き行う。 新卒者の社会福祉士国家試験合格率六十パーセント以上、精神保健福祉士国家試験合格率百パーセントを目指し、学部として支援の取り組みを行う。
(ウ)看護学部		
7	看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。 新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けて平成28年度に実施した「卒業時の到達状況」調査結果を、具体的な方策検討に反映させる。 新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を目指す。
イ 大学院課程		
8	学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県と協議しながら新大学院設置認可のための手続きを進める。
9	看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けて、共通科目「病態生理学」を開講する。 修士論文コースの充実を図るために、「基礎看護学」を開講する。
ウ 入学者の受け入れ		
10	大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部の魅力や特色をHP等を通じて情報発信していく。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図る。 アドミッションポリシーに基づいた、入試方法の検討を継続して行う。 給費奨学金制度について調査結果を分析し、検討する。 アドミッションズ・センターの機能を充実させる。
11	全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度入試の結果と入学後の成績(GPA)との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。

No.	中期計画	H29 年度計画
エ 成績評価等		
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。 ・ CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導を徹底する。
13	学びの技法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の目指す能動型アクティブラーニングの在り方について検討を行う。 ・ FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的なFD・SD活動を計画し、実施する。 ・ 広域ネットワーク型FD・SDの組織体制による活動を開始する。 ・ 学生による新しい授業評価を新体制のもとに実施し、次年度に活用できるよう授業評価結果をまとめる。
(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置		
ア 学習支援		
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングcommons)等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じてきめ細やかな相談・学習支援を行う。 ・ 年1回、学生自治会と事務局及び学部長等を交えた「語る会」を企画し、学生の声に対応した環境整備を行う。 ・ 飯田図書館においては、館内レイアウトを作成し、必要備品を選定するなどして、ラーニングcommonsの整備実現に向けた取り組みを開始する。 ・ 看護図書館においては、図書館の施設外も視野に入れて設置場所を検討し、ラーニングcommonsの概要をまとめる。
16	学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。
イ 生活支援		
17	すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生健康管理システムのデータ蓄積と運用により、健康診断や健康相談、健康教育等を通して健康づくりを支援する。 ・ こころの健康調査を実施するとともに、支援のための調査研究を行う。 ・ 学生メンタルヘルス相談等を実施し、学生支援及び居場所支援等の支援環境の充実を図る。 ・ 学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、学生支援に関わる職員の資質向上を図る。 ・ H28年度計画での検討を踏まえ、相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施する。

No.	中期計画	H29 年度計画
18	経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料減免制度について、引き続き周知する機会(進学説明会等)を増やすとともに、新入生及び授業料を滞納した者に対し、制度の周知を徹底する。 ・ 平成28年度に実施した公立大学協会加盟大学に対する実態調査の結果を踏まえ、授業料減免制度の成績基準について見直しを行う。 ・ 繰越積立金を活用し、授業料減免率を4.4%から5%に拡充する。
ウ 就職支援		
19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次からのインターンシップ、研究会、講座参加等をガイダンスを通じて促す。 ・ 講座、ガイダンスへの参加率を向上させるために、実施状況を各学科に報告し学科に協力を要請する。
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に選定した3つの課題の成果を発表し、学外委員を含めた研究評価部会で評価する。
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
ア 研究実施体制等の整備		
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ COC事業の終了(平成29年度)に向けて、既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターの統合を進める。 ・ 地域研究交流センターの研究事業については、学外委員も含めた研究課題の評価と選定を行い、引き続き積極的に実施する。
22	研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。 ・ 「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域研究交流センターの研究事業について、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して、科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。 ・ 継続して、その他の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。

No.	中期計画	H29 年度計画
イ 研究活動の評価及び改善		
25	教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。	・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。
26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・継続して、外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。
3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置		
27	国際政策学部内部組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	・学部や国際交流委員会と連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備をする。 ・学部や検討中の大学院との国際研究交流を推進するための新たな提携、連携を企画し実施する。
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	・既存協定校との連携強化と新規提携先の開拓を行い、留学生の派遣増と質の高い留学生確保の具体策を計画的に実施する。
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	・クォーター制などグローバル化に対応した学事暦の改革案について検討する。また、第二期中期目標・中期計画における外国人教員の倍増計画を実行する。
第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		
30	地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。	・地域研究交流センター及び地域戦略総合センターの統合など体制を見直し、多様な地域課題に対応した学内外に対する教育プログラムや研究を計画的に実施する。 ・人間福祉学部内に、福祉・教育実践センターを設置して、多様な地域課題に対応する。
31	看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。	・認定看護師の育成・支援を継続実施する。 ・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラムならびに県をはじめとする学外からの委託事業を企画実施する。
1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置		
32	観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。	・観光産業をはじめとした県民の社会人学び直し事業を検討する。 ・多彩な養成講座等、資格取得にもつながるリカレント教育を継続して行う。 ・社会人の多様な要請に応えるため、学外に学びの拠点(サテライト・オフィス)を設置できるよう検討を始める。 ・山梨経済同友会との協定に基づく教育講座を開設し、併せて県民の社会人学び直し事業を開始する。また、子育て支援者の養成講座の開催等、リカレント教育を継続して行う。

No.	中期計画	H29 年度計画
2 地域との連携に関する目標を達成するための措置		
33	県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。	・ 地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進めながら、地域のシンクタンクとしての役割を継続して担う。
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	・ 地域研究交流センターと、大学COC及びCOC+事業を通じて、産学官民の連携強化により、引き続き地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。
3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置		
35	学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。	・ 高校生による大学訪問の受入、高校への出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置		
36	県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。	・ 自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習フィールドとの共同研究、人材交流等を継続・推進する。 ・ 県内就職に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、県及び関係機関の協力を得て、セミナー等を開催して県内就職への意欲を向上させる。
第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置		
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・ 理事長選考会議において選考手続の見直しを図るとともに、理事長選考基準を策定する。
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・ 学長補佐体制の充実を図るため引き続き副学長を設置する。 ・ 全学的な課題と戦略的事項を担当する特任教員を拡充する。

No.	中期計画	H29 年度計画
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置		
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・ 部局長との協議を踏まえた平成29年度の重点計画を策定し、透明かつ公正な人事を実行する。
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・ 引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・ 教員の業績評価を適切に実施し、優秀な教員に対する表彰制度を導入・実施する。 ・ プロパー職員の人事評価について改善の余地がないか検討を行う。
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置		
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・ 引き続き、事務局職員のプロパー職員化を進める。
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・ 委員会組織とその運営方法を見直し、より効率的な運営を図る。また、事務局組織のあり方について検討する。
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	・ プロパー職員の実践的な課題解決能力の向上を図るための研修を実施する。
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・ 引き続き、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。
(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置		
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・ 消費税10%への引き上げについては、平成31年10月まで実施延期の見込みであるが、近県の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額について検討する。
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・ 経費の抑制の観点から、新電力を導入する。

No.	中期計画	H29 年度計画
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・金融資産について、有利な運用についての検討を行う。
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・平成28年度分の自己点検・評価については、平成30年度に認証評価を受審することを踏まえ、評価機関の設定している全ての基準を適用したものとし、その結果を適切な大学運営に活かす。 ・学修成果を中心とした内部質保証システムを確立するとともに、認証評価受審のための準備作業を行う。
4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		
(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
50	大学ポータルに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・大学ポータルの充実を目指す。本学の事業成果や教育実践内容に関するHPを充実させ、ポータルへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・大学HPの内容更新をすすめ、広報体制の充実を図る。
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
52	効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。	・定期点検等の結果を踏まえて計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備を行う。
53	大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。	・大学運営に支障のない範囲で地元自治会等に積極的に施設を開放し、地域の資源として施設の有効活用を図る。
(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置		
54	学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。	・教職員のストレスチェックを行うとともに職場分析も行い、その結果を執務環境改善に反映する。 ・防災訓練等の実施を通じて引き続き教職員・学生の危機管理に対する意識や対応力の向上を図る。 ・健康診断及び健康相談等を通して疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。

No.	中期計画	H29 年度計画
(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
55	<p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会の場の活用や、メールやポスター掲示等の手段により、教職員の法令遵守、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などへの意識の醸成を図る。 ・ アンケートを実施して学内でのハラスメントの発生状況を把握するとともに、教職員等に向けた研修会を開催してハラスメントの防止に取り組む。また、学外相談窓口の利用を進めるため、学生への周知強化等を図る。

No.	中期計画	H29 年度計画																																																																																		
第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																				
1 予算																																																																																				
	平成28年度～平成33年度 予算 (単位：百万円)	平成29年度 予算 (単位：百万円)																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>5,469</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>4,703</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点整備事業補助金</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>看護職員専門分野研修事業費補助金</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>9,512</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>7,740</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,340</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	5,469	自己収入	4,703	授業料等収入	4,309	その他収入	394	施設整備費補助金	0	地(知)の拠点整備事業補助金	67	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	19	看護職員専門分野研修事業費補助金	29	受託研究費等収入	52	計	10,340	支出		業務費	9,512	教育研究経費	1,772	人件費	7,740	一般管理費	686	施設整備費	90	受託研究等経費	52	計	10,340	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点整備事業補助金</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>看護職員専門分野研修事業費補助金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>繰越積立金取崩</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,785</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>1,624</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>1,318</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等経費</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,785</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	928	自己収入	752	授業料等収入	690	その他収入	62	施設整備費補助金	0	地(知)の拠点整備事業補助金	23	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	4	看護職員専門分野研修事業費補助金	5	受託研究費等収入	14	繰越積立金取崩	59	計	1,785	支出		業務費	1,624	教育研究経費	306	人件費	1,318	一般管理費	116	施設整備費	31	受託研究費等経費	14	計	1,785
区 分	金 額																																																																																			
収入																																																																																				
運営費交付金	5,469																																																																																			
自己収入	4,703																																																																																			
授業料等収入	4,309																																																																																			
その他収入	394																																																																																			
施設整備費補助金	0																																																																																			
地(知)の拠点整備事業補助金	67																																																																																			
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	19																																																																																			
看護職員専門分野研修事業費補助金	29																																																																																			
受託研究費等収入	52																																																																																			
計	10,340																																																																																			
支出																																																																																				
業務費	9,512																																																																																			
教育研究経費	1,772																																																																																			
人件費	7,740																																																																																			
一般管理費	686																																																																																			
施設整備費	90																																																																																			
受託研究等経費	52																																																																																			
計	10,340																																																																																			
区 分	金 額																																																																																			
収入																																																																																				
運営費交付金	928																																																																																			
自己収入	752																																																																																			
授業料等収入	690																																																																																			
その他収入	62																																																																																			
施設整備費補助金	0																																																																																			
地(知)の拠点整備事業補助金	23																																																																																			
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	4																																																																																			
看護職員専門分野研修事業費補助金	5																																																																																			
受託研究費等収入	14																																																																																			
繰越積立金取崩	59																																																																																			
計	1,785																																																																																			
支出																																																																																				
業務費	1,624																																																																																			
教育研究経費	306																																																																																			
人件費	1,318																																																																																			
一般管理費	116																																																																																			
施設整備費	31																																																																																			
受託研究費等経費	14																																																																																			
計	1,785																																																																																			
	<p>[人件費の見積り]</p> <p>中期目標期間中総額7,740百万円を支出する。(退職手当を除く。)</p> <p>注1) 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。</p> <p>注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>[運営費交付金の算定方法]</p> <p>○標準運営費交付金</p> <p>・支出見込額-収入見込額</p> <p>※支出見込額については、平成27年度の実績(見込)額を算出基礎とし、収入見込額については、平成22～26年度の実績平均値を算定基礎とする。</p> <p>※授業料減免率については、公立大学法人の平均値4.4%で見込む。</p> <p>※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。</p> <p>○特定運営費交付金</p> <p>退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費(毎年度精査)</p> <p>注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p>	<p>[人件費の見積り]</p> <p>平成29年度中総額1,318百万円を支出する。(退職手当を除く。)</p>																																																																																		

No.	中期計画	H29 年度計画																																																																																																																		
2	収支計画	収支計画																																																																																																																		
	平成28年度～平成33年度 収支計画 (単位：百万円)	平成29年度 収支計画 (単位：百万円)																																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td> 経常経費</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>9,564</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,772</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>7,740</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 収入の部</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>5,380</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収益</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金等戻入</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄附金等戻入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	10,439	経常経費	10,439	業務費	9,564	教育研究経費	1,772	受託研究費等	52	人件費	7,740	一般管理費	686	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	189	臨時損失	0	収入の部	10,439	経常収益	10,439	運営費交付金収益	5,380	授業料等収益	4,309	受託研究等収益（寄附金を含む）	52	財務収益	0	雑益	394	資産見返負債戻入	189	資産見返運営費交付金等戻入	20	資産見返補助金等戻入	23	資産見返寄附金等戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	145	補助金収益	115	臨時利益	0	純利益	0	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td> 経常経費</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>1,577</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>1,318</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 収入の部</td> <td>1,696</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>1,696</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>866</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収益</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益（寄附金を含む）</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金戻入</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄附金戻入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 純利益</td> <td>△59</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td> 総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	1,754	経常経費	1,754	業務費	1,577	教育研究経費	245	受託研究費等	14	人件費	1,318	一般管理費	145	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	32	臨時損失	0	収入の部	1,696	経常収益	1,696	運営費交付金収益	866	授業料等収益	690	受託研究等収益（寄附金を含む）	14	財務収益	0	雑益	62	資産見返負債戻入	32	資産見返運営費交付金等戻入	3	資産見返補助金戻入	4	資産見返寄附金戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	24	補助金収益	32	臨時利益	0	純利益	△59	目的積立金取崩	59	総利益	0
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	10,439																																																																																																																			
経常経費	10,439																																																																																																																			
業務費	9,564																																																																																																																			
教育研究経費	1,772																																																																																																																			
受託研究費等	52																																																																																																																			
人件費	7,740																																																																																																																			
一般管理費	686																																																																																																																			
財務費用	0																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	189																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収入の部	10,439																																																																																																																			
経常収益	10,439																																																																																																																			
運営費交付金収益	5,380																																																																																																																			
授業料等収益	4,309																																																																																																																			
受託研究等収益（寄附金を含む）	52																																																																																																																			
財務収益	0																																																																																																																			
雑益	394																																																																																																																			
資産見返負債戻入	189																																																																																																																			
資産見返運営費交付金等戻入	20																																																																																																																			
資産見返補助金等戻入	23																																																																																																																			
資産見返寄附金等戻入	1																																																																																																																			
資産見返物品受贈額戻入	145																																																																																																																			
補助金収益	115																																																																																																																			
臨時利益	0																																																																																																																			
純利益	0																																																																																																																			
総利益	0																																																																																																																			
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	1,754																																																																																																																			
経常経費	1,754																																																																																																																			
業務費	1,577																																																																																																																			
教育研究経費	245																																																																																																																			
受託研究費等	14																																																																																																																			
人件費	1,318																																																																																																																			
一般管理費	145																																																																																																																			
財務費用	0																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	32																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収入の部	1,696																																																																																																																			
経常収益	1,696																																																																																																																			
運営費交付金収益	866																																																																																																																			
授業料等収益	690																																																																																																																			
受託研究等収益（寄附金を含む）	14																																																																																																																			
財務収益	0																																																																																																																			
雑益	62																																																																																																																			
資産見返負債戻入	32																																																																																																																			
資産見返運営費交付金等戻入	3																																																																																																																			
資産見返補助金戻入	4																																																																																																																			
資産見返寄附金戻入	0																																																																																																																			
資産見返物品受贈額戻入	24																																																																																																																			
補助金収益	32																																																																																																																			
臨時利益	0																																																																																																																			
純利益	△59																																																																																																																			
目的積立金取崩	59																																																																																																																			
総利益	0																																																																																																																			

No.	中期計画	H29 年度計画																																																																
3	資金計画	資金計画																																																																
	平成28年度～平成33年度 資金計画 (単位：百万円)	平成29年度 資金計画 (単位：百万円)																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>9,505</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>634</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>10,340</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td>5,469</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>4,309</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等収入</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前期中期目標期間からの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	10,340	業務活動による支出	9,505	投資活動による支出	634	財務活動による支出	201	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	10,340	業務活動による収入	10,340	運営費交付金収入	5,469	授業料等収入	4,309	受託研究費等収入	52	補助金等収入	116	その他収入	394	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>1,785</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>1,688</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td> 次年度への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>1,785</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>1,726</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収入</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等収入</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前年度からの繰越金</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	1,785	業務活動による支出	1,688	投資活動による支出	63	財務活動による支出	34	次年度への繰越金	0	資金収入	1,785	業務活動による収入	1,726	運営費交付金収入	928	授業料等収入	690	受託研究費等収入	14	補助金収入	32	その他収入	62	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	59
区 分	金 額																																																																	
資金支出	10,340																																																																	
業務活動による支出	9,505																																																																	
投資活動による支出	634																																																																	
財務活動による支出	201																																																																	
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																	
資金収入	10,340																																																																	
業務活動による収入	10,340																																																																	
運営費交付金収入	5,469																																																																	
授業料等収入	4,309																																																																	
受託研究費等収入	52																																																																	
補助金等収入	116																																																																	
その他収入	394																																																																	
投資活動による収入	0																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
前期中期目標期間からの繰越金	0																																																																	
区 分	金 額																																																																	
資金支出	1,785																																																																	
業務活動による支出	1,688																																																																	
投資活動による支出	63																																																																	
財務活動による支出	34																																																																	
次年度への繰越金	0																																																																	
資金収入	1,785																																																																	
業務活動による収入	1,726																																																																	
運営費交付金収入	928																																																																	
授業料等収入	690																																																																	
受託研究費等収入	14																																																																	
補助金収入	32																																																																	
その他収入	62																																																																	
投資活動による収入	0																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
前年度からの繰越金	59																																																																	
	第6 短期借入金の限度額																																																																	
	1 短期借入金の限度額																																																																	
	2億円	2億円																																																																
	2 想定される理由																																																																	
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。																																																																
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																																																																	
	なし	なし																																																																

No.	中期計画	H29 年度計画																																																
第8 剰余金の使途																																																		
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。																																																
第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																																																		
1 施設及び設備に関する計画																																																		
	<p>中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <table border="1" data-bbox="185 608 960 991"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総額</td> <td>315</td> <td>施設整備費補助金(315)</td> </tr> <tr> <td><飯田キャンパス></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B館屋上修繕</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・B館音響機材更新</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C館エアコン更新</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・図書館ラーニングcommons</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・体育館床張替え</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td><池田キャンパス></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・本館冷温水発生機修繕</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・1号館4階・5階耐震化</td> <td>170</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・4号館エアコン更新</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・図書館ラーニングcommons</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・体育館床張替え</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td><その他></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・財務会計システム及び人事給与システム更新</td> <td>10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。 注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で、必要性が認められたものに対し交付される。</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	総額	315	施設整備費補助金(315)	<飯田キャンパス>			・B館屋上修繕	10		・B館音響機材更新	5		・C館エアコン更新	20		・図書館ラーニングcommons	10		・体育館床張替え	20		<池田キャンパス>			・本館冷温水発生機修繕	10		・1号館4階・5階耐震化	170		・4号館エアコン更新	20		・図書館ラーニングcommons	20		・体育館床張替え	20		<その他>			・財務会計システム及び人事給与システム更新	10		<p>中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p>
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																																																
総額	315	施設整備費補助金(315)																																																
<飯田キャンパス>																																																		
・B館屋上修繕	10																																																	
・B館音響機材更新	5																																																	
・C館エアコン更新	20																																																	
・図書館ラーニングcommons	10																																																	
・体育館床張替え	20																																																	
<池田キャンパス>																																																		
・本館冷温水発生機修繕	10																																																	
・1号館4階・5階耐震化	170																																																	
・4号館エアコン更新	20																																																	
・図書館ラーニングcommons	20																																																	
・体育館床張替え	20																																																	
<その他>																																																		
・財務会計システム及び人事給与システム更新	10																																																	

No.	中期計画	H29 年度計画
2	人事に関する計画	
	第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	第4の(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり
3	地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
	前期 中期目標間における積立金については、教育研究の質向上組織運営及び設備の改善に充てる。	前期 中期目標間における積立金については、教育研究の質向上組織運営及び設備の改善に充てる。
4	その他法人の業務運営に関し必要な事項	
	なし	なし

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>目次 (前文) 山梨県立大学の基本的な目標</p> <p>第一 中期目標の期間</p> <p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>3 大学の国際化に関する目標</p> <p>第三 地域貢献等に関する目標</p> <p>1 社会人教育の充実にに関する目標</p> <p>2 地域との連携に関する目標</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標</p> <p>第四 管理運営等に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>4 その他業務運営に関する目標</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標</p>	<p>目次</p> <p>第一 中期計画の期間</p> <p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第三 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 社会人教育の充実にに関する目標を達成するための措置</p> <p>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</p> <p>第四 管理運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>はじめに</p> <p>山梨県立大学（以下「県立大学」という。）は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」及び「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念として、平成十七年四月に開学し、平成二十二年四月に地方独立行政法人として再出発した。</p> <p>近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、県民とともに歩み地域社会の発展に寄与する県立大学への県民の期待はますます高まっている。</p> <p>山梨県は、県立大学が自主・自律性を確保しつつ、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応した大学づくりを推進するよう、ここに、平成三十三年度までの中期目標を定める。</p> <p>（基本的な目標）</p> <p>一 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成</p> <p>山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>二 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献</p> <p>全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。</p> <p>三 自主・自律的な大学運営の推進</p> <p>理事長(学長)のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。</p>	

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>第一 中期目標の期間 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>	<p>第一 中期計画の期間 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>
<p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 学士課程 (No.1)</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部教育の目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 (No.2)</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>Next○行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 (No.3)</p> <p>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>	<p>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。 2. 科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。 3. COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。 <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。 5. 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。 <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。

<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>(ウ)看護学部 (No.4) 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>イ 大学院課程 (No.5) 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ (No. 6) 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>エ 成績評価等 (No. 7) 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (No. 8) より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p>(ウ) 看護学部</p> <p>7. 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p> <p>イ 大学院課程</p> <p>8. 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p> <p>9. 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ</p> <p>10. 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力（思考力・判断力・表現力等）を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p> <p>11. 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p> <p>エ 成績評価等</p> <p>12. GPA を本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p> <p>13. 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>14. これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(3) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 (No. 9) すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。</p> <p>イ 生活支援 (No. 10) すべての学生が健康で充実した大学生生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。</p> <p>ウ 就職支援 (No. 11) すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (No. 12) 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>ア 研究実施体制等の整備 (No. 13) 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実</p>	<p>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援</p> <p>15. すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ）等を整備する。</p> <p>16. 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p> <p>イ 生活支援</p> <p>17. すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p> <p>18. 経済的困窮者に対する授業料減免措置（定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率）を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p> <p>ウ 就職支援</p> <p>19. 個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>20. 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>21. 強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p> <p>22. 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善 (No. 14) 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>3 大学の国際化に関する目標 (No. 15) 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>	<p>23. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p> <p>24. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善</p> <p>25. 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。</p> <p>26. 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。</p> <p>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>27. 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。</p> <p>28. 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(1.2人)させる。</p> <p>29. クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>
<p>第三 地域貢献等に関する目標 (No. 16) 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標 (No. 17) 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>	<p>第三 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>30. 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p> <p>31. 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>32. 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>2 地域との連携に関する目標 (No. 18) 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標 (No. 19) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No. 20) 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	<p>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>33. 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p> <p>34. 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>35. 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</p> <p>36. 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>
<p>第四 管理運営等に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標 (No. 21) 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p>	<p>第四 管理運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>37. 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。</p> <p>38. 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。</p>

<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p style="text-align: center;">第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 (No. 22) 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 (No. 23) 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (No. 24) 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 (No. 25) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 (No. 26) 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 (No. 27) 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>39. 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p> <p>40. 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p> <p>41. 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</p> <p>42. 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。</p> <p>43. 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p> <p>44. プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>45. 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>46. 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>47. 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>48. 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (No. 28) 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標 (No. 29) 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 (No. 30) 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標 (No. 31) 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標 (No. 32) 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>	<p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>49. 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>50. 大学ポートレートに参加するとともに、地（知）の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。</p> <p>51. 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>52. 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p> <p>53. 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>54. 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>55. 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>
	<p>第五以降 略</p>